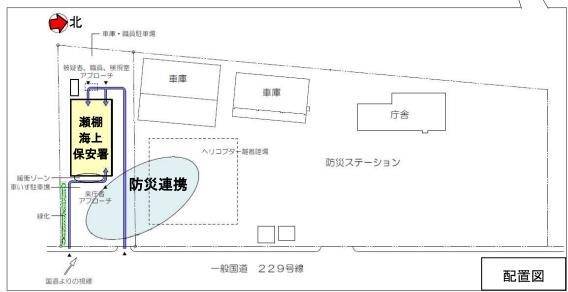
地域の防災力向上を目指した施設づくり ~瀬棚海上保安署の設計について~

営繕整備課

瀬棚海上保安署は、北海道南西沖地震の際に津波による浸水を経験するなど、災害時における防災官署としての業務継続ができないおそれがあることから、津波対策が必要とされています。

そのため、津波の影響を受けない敷地への移転を行い、災害時における機能維持を図るとともに、老朽化、狭隘化の解消と、海上保安署として不足していた一部機能を確保し、職員及び施設利用者の安全性並びにより一層の機能性の向上を図るため、建て替えを行うことになりました。





設計に当たっては、以下の7つの項目を重視して設計いたしました。 なお、今後は今年度第4四半期に工事を発注予定です。

■ 防災ステーションとの災害時の連携を考慮した施設づくり

- 建物を西側にセットバックさせ、隣接する防災ステーションとの連携を考慮した配置とする。
- メイン出入り口を防災ステーション側の北側角に設ける
- 執務室を北側の防災ステーション側に配置する。

■ セキュリティー・プライバシーに配慮した施設づくり

- 被疑者のプライバシーに配慮し、押送車より施設内への出入りが国道側より見えない配置とする。
- 階段を2つ設ける事により、一般来庁者と被疑者の動線を分離する。

■ 利用者・職員が利用しやすい施設づくり

- 来庁者が分かりやすいシンプルな動線計画とする。
- 車いす用駐車場は出入り口近くに設け、車いす利用者の動線を最短とする。
- 階段を2つ設ける事により、出動時の駐車場、用品庫への最短動線が確保される配置とする。
- 便所の位置は来庁者・職員共に使いやすい施設の縦動線付近に配置する。

■ 海上保安署の建物として景観を意識した施設づくり

- 周辺の建物に調和させるため、建物を2階建てとし、前面に緑を配置する事により 圧迫感のない施設をつくる。
- 既存周辺の緑地と呼応した緑豊な潤いのある景観形成を図る。
- ◆ 外観は海、波、三本杉岩をイメージし、整然・シンプル、かつ、力強いイメージとする。

■ 積雪寒冷地、塩害地、強風地に対応した施設づくり

- 重物は整形な形状とする。
- 施設出入口・職員出入口には積雪、風よけに配慮し、庇、防風壁を設ける。
- パラペットの立上り寸法の確保により、雪庇を防止する。
- 外断熱や断熱サッシを採用し、熱負荷を低減する。
- 来庁者動線の建物周囲には落雪対策として、庇(緩衝ゾーン)を設ける。
- 南側の吸排気口は防風板取付とし、吹込を防止する。
- 外部に使用する金属は溶融亜鉛メッキ製とし、塩害を防止する。

■ 道産木材を積極的に活用し、地域に根差した暖かみのある施設づくり

- 来庁者ホール等には、道産木材の仕上げ材を採用し、明るく暖かみのある施設とする。
- 来庁者ゾーンは可能な限り'たまり'を設け、開放性を持たせる。
- 北面の執務室エリアは、横連窓の開口部を配置し、自然光を取り込む。
- 階段室に窓を設け、廊下に自然光を取り込む。

■ 環境に優しい施設づくり

- 自然採光、太陽光発電など自然エネルギーを有効に活用する。
- 仕上げ材に再利用材・再生材などを使用することにより、エコマテリアルを実現する。
- 外断熱や断熱サッシを採用し、建物の高断熱・高気密化を図り、LCC02削減を目指す。

■建物概要

建 設 場 所 北海道久遠郡せたな町瀬棚区南川176番3

敷 地 面 積 2,080.17㎡

延 べ 面 積 888.23㎡

企画·設計監修 北海道開発局営繕部

基本・実施設計 (株) 北海道建築総合研究所